二　耐火試験の合格の基準は、次のとおりとすること。

イ　試験開始から六十分間、次の(1)から(3)までを満たすこと。

(1)　非加熱面側に十秒を超えて継続する火炎の噴出がないこと。

(2)　非加熱面で十秒を超えて継続する発炎がないこと。

(3)　火炎が通る亀裂その他の損傷を生じないこと。

ロ　試験開始から六十分後における非加熱面側の温度の値が八十度を超えないこと。

